

地区連合町内会長 各位
自治会町内会長 各位

西区長

令和7年度改選 委嘱委員の推薦について（依頼）

今年度、各地域で御活躍いただいております、スポーツ推進委員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進員の4つの委嘱委員が任期を迎えます。

つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

これまでは推薦書を各委員所管課にご提出いただいておりますが、今年度は、すべて地域振興課にご提出をお願いいたします。

本市では、持続可能な地域運営の実現に向けた取組の一つとして、自治会町内会の負担軽減について、これまで全市的に検討が進めきたところですが、今回、当該委員の推薦を同時に依頼することになるため、少しでも自治会町内会の皆様の御負担を軽減するため、推薦依頼の一本化を行うものです。

委嘱委員	スポーツ推進委員	環境事業推進委員	保健活動推進員	明るい選挙推進員
任期	2年（令和7年4月1日から令和9年3月31日）			
推薦人数	原則として自治会町内会で1名推薦をお願いします。 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）	原則として自治会町内会で1名推薦をお願いします。 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）	各自治会町内会から1名を基本とします。 なお、自治会町内会の世帯数が多い場合、350世帯を超えるごとに1名の増員を目安に、推薦をお願いします。	推薦依頼は行っておりませんが、原則として自治会町内会長様に委嘱させていただいております。 ※次年度4月1日時点での会長に推進員を委嘱予定です。
提出先	地域振興課地域活動係（4階47番窓口） 電話：320-8389/FAX：322-5063 または 電子申請システム https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/Oef6963b-4d68-435b-b5d2-59558a3327cd/start			
提出期限	令和7年2月21日（金）			
問合せ先	各委員については、各委員所管課にお問い合わせください。			
	地域振興課 生涯学習係 電話 320-8391	資源循環局 西事務所 電話 241-9773	福祉保健課 健康づくり係 電話 320-8439	総務課 統計選挙係 電話 320-8315
詳細資料	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	
その他	任期途中の委員交代については、各委員所管課（上記 問い合わせ先）にご連絡ください。			

※令和6年11月下旬に、各自治会町内会長に推薦依頼書をお送りいたします。

令和7年度改選 委嘱委員一覧（案）

委嘱委員名	スポーツ推進委員	環境事業推進委員
所管課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課	資源循環局街の美化推進課
任期	2年	2年
委嘱期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日	令和7年4月1日から令和9年3月31日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	<p>(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。</p> <p>(2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。</p> <p>(3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。”</p>	<p>(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン</p> <p>(2) 地域イベント等での3R行動の啓発</p> <p>(3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発</p> <p>(4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供</p>
推薦人数	原則として自治会町内会で1名推薦をお願いします。 (地域の実情に応じて柔軟に対応いたします)	原則として自治会町内会で1名推薦をお願いします。 (地域の実情に応じて柔軟に対応いたします)
推薦基準	<p>(1) 18歳以上の横浜市在住の方</p> <p>(2) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、新任の場合は原則65歳未満の方、再任の場合は原則70歳未満の方</p> <p>(3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方</p> <p>(4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方</p> <p>(5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方</p>	<p>(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方</p> <p>(2) 推進委員の職務に関心のある方</p>
年齢要件（上限）	新任65歳未満、再任70歳未満	なし

委嘱委員名	保健活動推進員	明るい選挙推進員
所管課	健康福祉局健康推進課	選挙管理委員会事務局調査課
任期	2年	2年
委嘱期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日	令和7年4月1日から令和9年3月31日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	特色に応じた健康づくりの推進 (1) 健康づくり活動の企画・実践 (2) 区役所等の健康づくり事業への協力 (3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開	(1) 平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動 (2) 選挙啓発に関する各種事業への参加 (3) 選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施
推薦人数	各自治会町内会から1名を基本とします。 なお、自治会町内会の世帯数が多い場合、350世帯を超えるごとに1名の増員を目安に、推薦をお願いします。	推薦依頼は行っておりませんが、原則として自治会町内会長様に委嘱させていただいております。 ※次年度4月1日時点での会長に推進員を委嘱予定です。
推薦基準	(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方。 (2) 任期の2年間を通して活動ができる方。 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方。 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方。 (5) 委嘱日（令和7年4月1日現在）に、原則78歳未満の方。	(1) 明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。 (2) 上記の活動等に積極的に参加できる方。
年齢要件（上限）	原則78歳未満	なし

委嘱委員推薦書 提出確認票

自治会町内会名 _____

推薦書を提出する委員について、□にチェック✓を入れてください。
西区役所（地域振興課）への提出時に、推薦書とあわせてご提出をお願いします。

スポーツ推進委員

環境事業推進委員

保健活動推進員

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

西区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数(再任者のみ)	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住所		電話番号
〒 区	(自宅)	
	(携帯)	
Eメール※		
スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技 ※		
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。		

※欄は任意です

被推薦者(推薦を受ける者)の同意について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委嘱委員所管課において共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

環境事業推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

資源循環局長

(推薦者職氏名)
自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委嘱委員所管課において共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

事務所記入欄

受付日：令和 7年 月 日、 入力日：令和 7年 月 日、 Wチェック：

受付者： _____、 委嘱予定日：令和 7年 4月 1日

保健活動推進員候補者推薦書

令和 年 月 日

横浜市西 区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

電話番号

次の者を保健活動推進員に推薦します。

フリガナ		満年齢	再任・新任の別
氏名			再任 ・ 新任
住所（町名から）			電話番号
			(自宅・携帯)

フリガナ		満年齢	再任・新任の別
氏名			再任 ・ 新任
住所（町名から）			電話番号
			(自宅・携帯)

フリガナ		満年齢	再任・新任の別
氏名			再任 ・ 新任
住所（町名から）			電話番号
			(自宅・携帯)

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委嘱委員所管課において共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

各委員 説明資料

別紙
(スポーツ推進委員)



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！

横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！



あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ 推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！

さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！



夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



小学生スポーツ フェスティバル

スポーツ推進委員 (スポ推)とは？

- ・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から2年の任期で委嘱されて活動しています。
- ・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
- ・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

- ・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
- ・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

- ・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
(自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください)
- ・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくは
こちらへ



自治会・町内会長の皆様へ

- ・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
- ・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて
楽しいし、新しいことが
できます！



地域の情報が得られて、
いつも新鮮で
おもしろいですよ！



子どもの頃の体験は地域の
人々のおかげだと気づきま
した。地域への恩返しと
思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話 045-671-3287 FAX 045-664-0669

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

1 役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

2 スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

- (1) 地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施
- (2) すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興
- (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 文化・スポーツクラブへの参画
- (5) その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

- (1) 区のスポーツ事業
 - ① 区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等
 - ② スポーツ・レクリエーションに関する研修事業
 - ③ その他、区で行うスポーツ事業
- (2) 市のスポーツ事業
 - ① スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会
 - ② 地域の指導者として必要な研修事業
 - ③ 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業
 - ④ その他、横浜市で開催される国際競技大会等

【参考】

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年6月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成20年3月31日

規則第36号

（平23規則74・改称）

（職務）

第2条 委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

- （1） スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。
 - （2） スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
 - （3） スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
 - （4） 前3号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。
-

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員 ・ 会長

【差出人】

自治会／町内会 ・ 地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）
日頃から、自治会町内会活動に御協力いただき、ありがとうございます。
今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員のご紹介をお願いします。

【候補者選出届】 ※太枠は必須事項です。

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月 日	歳
	住所	電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
Eメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
<input type="checkbox"/> 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

※横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。
※この紹介シートは、スポーツ推進委員候補者推薦書の代替として地域振興課へ御提出可能です。ただし、自治会・町内会長から御提出いただきますようお願いいたします。

地域で清掃活動

集積場所で分別啓発

別紙
(環境事業推進委員)



地域で啓発活動

プラごみ削減キャンペーン

環境事業推進委員 は グリーン リーダー 「GREEN LEADER」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。
ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信 (回覧など)



連絡協議会

環境事業推進委員とは…



どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
それぞれの地域で、資源循環の取組(ごみ減量・資源化)、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

活動は？

- ・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- ・地域清掃や美化キャンペーン
- ・地域イベント等での3R行動の啓発
- ・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



3R月間イベント

脱炭素って？

今、地球上では、CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起っています。温室効果ガスの大半を占めるCO₂は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、3Rの推進や省エネなど、CO₂排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、以下の支援をしています。

活動の手引き

環境事業推進委員 活動手帳



横浜市資源循環局

○研修会／参考資料の配布

- ・委嘱式時に研修会を実施
- ・毎年1回程度全体研修会を実施
- ・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
- ・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

○Web

- ・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

○活動費の助成

- ・地区連合町内会単位に活動費を助成

研修会



ウェブページ



環境事業推進委員

検索



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



保健活動推進員について

保健活動推進員とは

地域の健康づくり活動の推進役として、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。現在、自治会町内会等の推薦により横浜市長から委嘱された約 3,700 人の保健活動推進員が活躍中です。



活動内容

(1) 健康づくり活動の企画・実践

【活動例】健康チェック、体力測定の実施、ウォーキングや体操教室の開催、禁煙や、健（検）診受診のすすめなどの啓発活動

(2) 区役所等の健康づくり事業への協力

(3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開

【活動例】介護予防体操サロンの開催、保健活動推進員によるミニデイサービスの実施、赤ちゃん教室の開催

各区の保健活動推進員の活動の様子は、区のホームページで紹介されています。

ぜひ、ご覧ください。

[〇〇区 保健活動推進員](#) [検索](#)

任期等

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）※ただし、再任を妨げません。

活動保障

保健活動推進員の皆様に安心して活動いただくために、活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市市民活動保険に横浜市が加入しています。

個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

ホカツ”って何？ ～ 区会長

将来の保健活動推進員の皆様に向けて

「ホカツ(保活)って聞いたことあるけど、実際はどんな活動をしているの？」
「忙しくてちゃんと活動できないかも？」
「一度なるとやめられないのでは？」 「楽しい？」

などの疑問に答えるため、長年、保健活動推進員として活動を続け、表彰された現区会長3名の方に率直な思いを聞いてみました。

▶ 今回インタビューにお答えいただいたのは・・・

旭区 齊藤 由紀子 会長
(令和4年度公衆衛生事業功労者に対する厚生労働大臣表彰受賞)

南区 中村 雅一 会長
(令和5年度横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰受賞)

都筑区 大野 和子 会長
(令和5年度横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰受賞)

Q. 活動の回数やスケジュールなど実際の活動内容は？

年間スケジュール ～旭区の場合～ 一般の保健活動推進員の年間の活動スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委嘱式 (隔年)	会計 説明会	ウォーキング イベント		健康機器の 使い方研修		健康 フェア	区全体 研修会		次年度計画 打合せ		次年度 計画の 最終確認
	区永年勤続 表彰式			がん啓発 キャンペーン						活動報告書 等作成	
地区 定例会	禁煙キャン ペーン		地区 定例会	地区 定例会				地区 定例会		地区 定例会	

活動例その1 地区定例会 ～南区～

区内のコミュニティハウスや自治会館等をお借りし、地区定例会を開催しています。議題は、区全体会議の議題共有やイベント(健康測定会やウォーキングなど)の開催に向けた打合せ、イベント開催後の振り返りなどです。

会議時間は1時間程度ですが、顔を合わせて話し合いができるので、チーム力が高まり一体感が生まれていると思います。



活動例その2 区民まつり ～都筑区～

	午前グループ	午後グループ
9:00	タイムスケジュール・役割確認 準備・設営	
10:00	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)	当日は午前グループと 午後グループの2チーム に分かれて活動します。
11:00		
12:00	引継ぎ・振り返り・解散	引継ぎ・ タイムスケジュール・役割確認
13:00	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)
14:00		
15:00		撤収作業・振り返り・解散
16:00		





Q. 活動を行うにあたって工夫していることは何ですか。



齊藤会長(旭区)

年間の活動について予め担当者を決めておくことで、保健活動推進員一人一人の**活動回数が偏らない**ように工夫しています。また、お仕事されている方も無理なく活動できるようになっています。

地域で開催する講座やイベントは、保健活動推進員や地域の方が**興味関心**を持っていることをテーマに企画しています。そのため、参加者からは好評を得ています。

保健活動推進員の活動を負担に感じず、楽しみながら活動していきたいと思っています。

ウォーキングなどの活動は、メンバーのみんなができる範囲で協力し、活動に興味を持って楽しく参加をしていただくようにしています。

仕事や介護等で日中時間を取りづらい方には、買い出しや設営等**できる範囲での活動**を呼びかけて、無理せず楽しく活動できるように心がけています。



中村会長(南区)



大野会長(都筑区)

「可能な範囲での活動でいいですよ」という声掛けを必ずしています。負担にならないように、皆さんが**心軽やかに**活動できるよう心がけています。また、**あいさつ**を積極的に行い、参加しやすい雰囲気づくりを大切にしています。

地区定例会等に参加できない人には資料と一緒に体調を気遣うメモを添えるようにして、コミュニケーションをとっています。

Q. 将来の保健活動推進員へメッセージをお願いします!



齊藤会長(旭区)

保健活動推進員になって自分の健康のために勉強できる機会が増え、**お得感**を感じています。また、区役所からその時々健康情報をいただけることで、自分の家族、身近な知人等の健康づくりに役立てることもできます。

このように、学び得た健康情報を口コミで発信し続けることで、地域の皆さんの健康づくりにつながっていると感じています。これからも、旭区保健活動推進員の皆さんと「**身近な健康情報発信役**」として活動していきたいです。

保健活動推進員の活動を通じて、様々な地域活動に参加する機会に恵まれ、**自分の住んでいる地域への愛着**が深まり、身近なところに**仲間**が増えました。

これから長く住む地域とのつながりを大事にし、自分自身の健康づくりと、地域の皆さまの健康づくりの推進役として、ぜひみなさん一緒に活動していきましょう!



中村会長(南区)



大野会長(都筑区)

保健活動推進員の魅力は、地域の皆さんと触れ合うことができることです。そして、活動を通して、皆さんの健康のお手伝いができている**自負**があります。

皆さんの役に立っているという気持ちが自分の健康にもつながっています。皆さんが元気になって、自分も元気になる!という**健康づくりの素晴らしい循環**を感じています。

西区 保健活動推進員

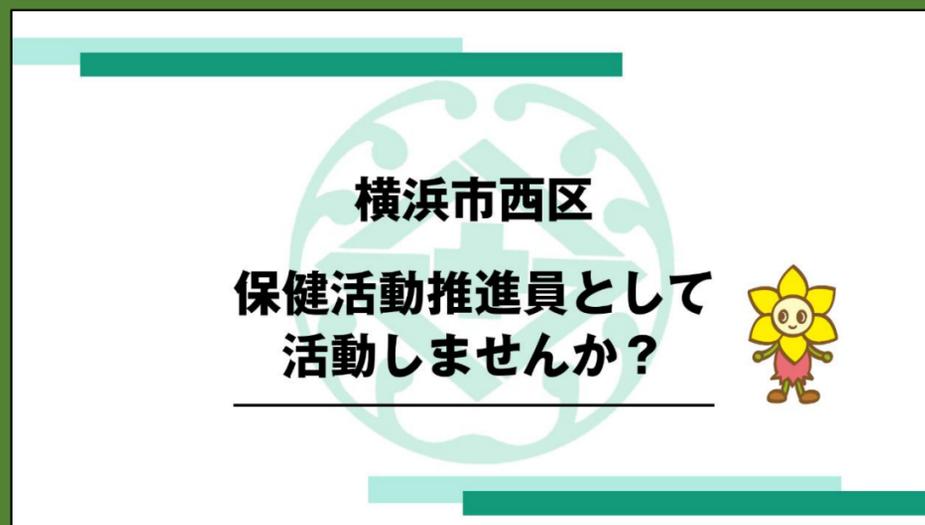
紹介動画

が出来ました



横浜市公式Youtubeチャンネル で公開中！

二次元コード



URL ▶ https://youtu.be/qft_NW044Fo

問合せ 西区 福祉保健課 健康づくり係

TEL : 320-8439

FAX : 324-3703

委嘱委員推薦手続きの申請方法

1 区役所窓口で直接提出する場合

- ① 地域振興課(西区役所4階 47番)の窓口までご提出ください。

2 電子申請システムの場合

【スマートフォン等の場合】

- ① カメラモードにして、二次元バーコードを読み込む →
または URL を検索 ↓



(<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0ef6963b-4d68-435b-b5d2-59558a3327cd/start>)

- ② 申請フォームのページが表示されたら、順次回答

【パソコンの場合】

- ① URL を検索 ↓

(<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0ef6963b-4d68-435b-b5d2-59558a3327cd/start>) を検索

- ② 申請フォームのページが表示されたら、順次回答

【Google や Yahoo!などの検索サイトで「横浜市 電子申請」で検索する場合】

「横浜市電子申請・届出システム」のトップページ

- 申請できる手続き一覧(ページ中段)
- 個人向け手続き
- キーワード検索で「委嘱委員推薦」と入力して検索
- 「【自治会町内会長・連合町内会長向け】委嘱委員推薦フォーム」をクリック。
- 申請フォームのページが表示されたら、「次へ進む」で順次回答

お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

電子申請システムでの 委嘱委員推薦手続きについて

令和6年11月作成

(0) 手続き画面を表示

① URLや二次元コードから直接サイトにアクセスする

または

① GoogleやYahoo!などの検索サイトで
「横浜市 電子申請」を検索



② 横浜市電子申請システム トップページ
「申請できる手続き一覧」→「個人向け手続き」



③ キーワード検索
「委嘱委員推薦」



(1) 概要などを確認して「次へ進む」

 内容詳細

【未公開・テスト用】委嘱委員推薦フォーム

概要

環境事業推進委員・消費生活推進員・明るい選挙推進員・スポーツ推進委員・保健活動推進員についての推薦フォームです。

留意事項など

下記の人数を超えて推薦いただく場合には、お手数ですが紙でのご申請をお願いいたします。（郵送または区役所持参）

受付開始日

2024年6月27日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

市民局地域支援部地域活動推進課
メールによるお問い合わせ：
電話番号：0456713624

次へ進む >

あとで申請する

(2) 居住区を選択して「次へ進む」

The image displays two views of a mobile application interface. The left view shows the main form with a dropdown menu for selecting a residence district. A red box highlights the '西区' (West Ward) option, which is also circled with a '1'. Below it, another red box highlights the '次へ進む' (Next) button, circled with a '2'. The right view is a zoomed-in detail of the dropdown menu, showing a list of districts: '西区' (checked), '南区', '港南区', '保土ケ谷区', '旭区', and '青葉区'. A large blue arrow points from the zoomed-in view back to the main form.

手順書の申請先の選択

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

【未公開・テスト用】委嘱委員推薦フォーム

お住いの区を選んでください **必須**

① 西区

② 次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

①

- ✓ 西区
- 南区
- 港南区
- 保土ケ谷区
- 旭区
- 青葉区

お住いの区を選んでください

西区

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

(3) フォームにしたがって入力し 「次へ進む」

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

(1/5ページ)

【未公開・テスト用】委嘱委員推薦フォーム*最新

選出する自治会町内会または連合町内会名 **必須**

代表者名 **必須**

姓

名

被推薦者の同意 **必須**

推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、選択してください。

選択解除

推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

(4) 各委員の推薦者について入力する

- ・ **推薦者がいる場合** . . . ① 推薦人数を選択する。
(人数に応じて回答項目が表示されます。)

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

(2 / 5ページ)

【未公開・テスト用】委嘱委員推薦フォーム*最新

環境事業推進委員の推薦人数を入力してください

人数は0人または1人のみ入力可能です。
※2人以上申請をされる方は、お手数ですが紙の申請書をご提出ください。

選択してください

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

ホーム

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

(2 / 6ページ)

【未公開・テスト用】委嘱委員推薦フォーム

環境事業推進委員の推薦人数を入力してください

人数は0人または1人のみ入力可能です。
※2人以上申請をされる方は、お手数ですが紙の申請書をご提出ください。

✓ 選択してください

0人

1人

選択してください

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

(4) 各委員の推薦者について入力する

- ・ **推薦者がいる場合** . . . ② 委員氏名など必要項目を入力し、「次へ進む」

ホーム

環境事業推進委員の推薦人数を入力してください

人数は0人または1人のみ入力可能です。
※2人以上申請をされる方は、お手数ですが紙の申請書をご提出ください。

1人

委員氏名 **必須**

姓

名

委員氏名 (フリガナ) **必須**

姓 (カタカナ)

新任・再任の区分 **必須**

選択解除

新任

再任

(再任の方のみ) 最初の委嘱年月

(例) 令和4年4月1日

住所 (郵便番号検索) **必須**

郵便番号 (ハイフンなし)

住所を検索する

ホーム

電話番号 (ハイフンなし) **必須**

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

(4) 各委員の推薦者について入力する

- ・ 推薦者が**いない**場合・・・「0人」を選択し、「次へ進む」

※選択項目は
検討中（0人or
調整中、制度
なし等を入れ
るか）

①

②

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

(2 / 5ページ)

【未公開・テスト用】委嘱委員推薦フォーム*最新

環境事業推進委員の推薦人数を入力してください

人数は0人または1人のみ入力可能です。
※2人以上申請をされる方は、お手数ですが紙の申請書をご提出ください。

選択してください

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

①

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

(2 / 6ページ)

【未公開・テスト用】委嘱委員推薦フォーム

環境事業推進委員の推薦人数を入力してください

人数は0人または1人のみ入力可能です。
※2人以上申請をされる方は、お手数ですが紙の申請書をご提出ください。

選択してください

0人

1人

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

(4) 最終確認画面で内容を再確認して「申請する」

①

申請内容の確認

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

【未公開・テスト用】委嘱委員推薦フォーム

申請先
西区

選出する自治会町内会または連合町内会名
よこはま自治会

修正する

②

申請する >

< 戻る

(5) 申請番号をメモしておく

- 申請内容の確認には**申請番号**が必要になります。
お問い合わせの際には申請番号を職員にお伝え下さい。

※**申請後、「電子申請システム」から申請内容の変更はできません。**
申請内容に**変更等があった場合には、各区所管課までご連絡ください。**

(申請番号画面イメージ)



The screenshot shows a web interface with a progress bar at the top containing three steps: '申請内容の入力' (Application content input), '申請内容の確認' (Application content confirmation), and '申請の完了' (Application completion). The current step is '申請内容の確認'. Below the progress bar, there is a message: '申請を受け付けました。' (Application received) and 'お問い合わせの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。' (Please keep the application number or print this page as it may be needed for inquiries). A large box labeled '申込番号' (Application number) displays the number '82256104' in blue.